

平成30年度 第4回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 平成30年10月29日(月) 19:00~20:00
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出欠席 委 員:別紙のとおり
事務局:清野教育長、高木事務局長、石田智直、山本みち代、
江畑和貴
- 4 傍聴者 2名(静岡新聞・伊豆新聞)

事務局長

皆さんこんばんは。定刻となりましたので、第4回文教施設等整備委員会を始めさせていただきたいと思います。なお、本日は仁科認定こども園と仁科小学校のPTA会長は欠席の連絡をいただいております。また、賀茂小学校と西伊豆中学校に会長につきましては、現在連絡を取っておりますので、遅れて参加になろうかと思っております。それでは開会のご挨拶を委員長にお願いいたします。

委員長

皆さんこんばんは。昼間のお仕事でお忙しいところご苦勞様です。前回までに皆さんにいろいろと活発なご意見をいただきまして、何とか委員会としての皆さんの意見がまとまりましたので、それをもとに各地区で説明会をやるということで前回は閉会しましたので、今回は議題にもありますとおり、各地区の説明会の様子を教育委員会の方から説明していただきまして、それについての意見をいただきまして、その後に関後の状況について協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。早速議題に入りたいと思ひます。前回の委員会の後、各地区の会長に集まっていたいただきまして、説明会を行い、それに基づいた意見がありましたので、そのことについて事務局から説明していただきたいと思ひます。

教育長

皆さんこんばんは。今日はお疲れのところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今日の議題に沿って話を進めてまいりたいと思ひます。まずは、お手元の資料1をご覧になっていただきたいと思ひます。その資料1につきましては、説明会から出た質問、ご意見をまとめたものです。少し時間を置きたいと思ひますので、そちらをご覧になっていただきたいと思ひます。今ご覧になっていただいているのが、会場に出てきた質問やご意見です。初めに私の方からこれまでの話し合いの経過と学校等再編計画についてお話をさせて頂きました。この話をする際に各会場で言っていることが違ふのでは、混乱を招きますので、メモを見ながら説明をさせて頂きました。

各会場とも6月に開いた説明会に比べて、参加者数は半分から3分の1程度数を減らしておりました。そこにもある通り、宇久須地区、安良里地区については、10月15日。田子地区は10月16日。仁科地区は10月18日に開きました。その場で積極的な賛成はありませんでしたけれども、強い反対意見もなかったように思います。冷静な受け止めだったととらえております。比較的穏やかな印象を持ちましたが、皆さんの中にもこの会に参加していた方がいらっしゃいますので、その会の印象について、この場で語っていただけたらと思います。

委員長

細かい意見はこの資料に載っております、大体のまとめを教育長に話していただきましたけれども、それぞれの会場に校長先生やPTA会長も出ていると思いますので、ご意見やこちらに関係したことがありましたら、発言していただきたいと思います。まず書いてある答弁で、賀茂の方の説明会に出た校長先生やPTA会長からご意見がありましたら伺いたいのですがありますでしょうか。

浅賀委員（賀茂小学校長）

教育長のおっしゃっていた通り、穏やかな雰囲気、内容としては突き詰めると通学や災害など細かい所になってしまいますので、そうしたことにつきましては、今後の課題ということで、わたくしは受けとめておりました。保護者の皆様はそこが重要だと考えておりますので、今後も対応が問題になるのかとその場の雰囲気では感じました。

委員長

他にありますでしょうか。特になければ次に田子地区の説明会について何かありますでしょうか。

教育長

田子小PTA会長さん、何かありませんでしょうか。

山本（貴）委員（田子小PTA会長）

特にありません

教育長

伊豆海認定こども園長先生。何かありませんか。

須田委員（伊豆海認定こども園、賀茂幼稚園長）

賀茂と田子の両方に参加させていただきました。両方とも先ほど教育長がおっしゃったように強い反対はなく、やはりバスの問題や道の問題が保護者の心配として聞かれたように思います。

委員長

他にありますでしょうか。特になければ次に仁科地区の説明会について何かありますでしょうか。

副委員長

私も参加させてもらったのですが、仁科地区の区長も仁科小学校長から要望していただきまして、何人か参加しました。率直な感想ですが、仁科地区の人は認識があまりない。それは参加人数が少ないということです。いろいろ考えて祭りが近づいているから参加する人が少なくなったということが理由ということで聞いたのですが、祭りどころではないと思いました。なんでこんなことになったのか、一番これから先の子供のための議論の場で人が少なくなっているのはどういうことなのか。いよいよ解釈しましたら安心した、落ち着くところで落ち着いたという認識と思いました。もう一つあの状況的なことを言うと、前々回の学校統合の問題、それから去年のやったこと、今年度に入って4回会議をやったことが功を奏したというのか、全体的に認識が出来たと思います。ある程度了承が得られたと認識しました。

高橋委員（仁科小学校長）

前回の時に仁科から沢山意見が出ましたが、今回は参加人数が少なかったのですが、内容についてというよりは、今後バスをどうするのか、具体的に部活を運営していくのにグラウンドがどうなのか、道がどうなのかというように保護者の気持ちは、この案が通った後に自分たちの子供がどういう風にしていったら学校生活が充実できるのかという所に気持ちが向いているのかということで、大きく反対するような声は聞こえてはきませんでしたので、この案を受け入れて、これからは条件について子供の負担にならないようにということをお願いしていこうと思っているのではないかと感じました。

委員長

ありがとうございました。いろいろな意見を発言してもらったようにこれに書いてあるような意見を見ますと、統合は前提で、細かいことを心配して意見が出ているのではないかと感じます。統合そのものに反対していないととらえたいと思います。皆さんには最初は旧洋らんセンターということで話が進んで、それが統一した意見になりつつあったときに、ボーリングの結果、そこには建物を建てるのが無理となって迷惑をかけて、最初から議論をやり直す格好になりましたけれども、何とか意見がまとまりまして、各地区の話し合いでも特別な反対意見がなかったということで、今後はこのまとめた意見に沿って町の方に正式な委員会としての意見で町長へと上げたいと思います。いろいろとご協力ありがとうございました。それでは次の今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局長

それでは資料 No 2 につきまして説明をさせていただきます。5年間ということで非常に短い期間での調整・整備となりますが、2024年には園、学校を新設したいと考えております。スケジュール案の一番上になりますが、

再編整備につきましては、今までも皆さんにお示ししたとおりとなります。文教施設等整備委員会につきましては、今年度は本会で4回開催。保護者説明会を6回。個別の地区説明会を3回開催しております。今後につきましては、その下にある統合準備委員会は進捗状況によりますが、大きな懸案事項や報告事項があった場合には5回目を開催したいと考えております。来年度以降につきましては、統合準備委員会における検討結果につきまして、協議、報告等を随時させて頂きながら、保護者の皆様にも説明をさせて頂けたらと思っております。次に統合準備委員会になります。こちらにつきましても、2024年の新設園、学校に向けての協議が進められるということになります。一番上の伊豆海認定こども園と賀茂幼稚園の統合につきましては、来年度統合ということで、すでに2園統合の準備会議を進めております。その下の統合認定こども園、それから統合給食施設、統合小中学校につきましては、2024年に向けてという形になります。一番下の中学校統合は賀茂中学校校舎を利用するというので、2021年統合に向けてということになりますが、これだけということではなく、最終的な2024年に向けて、中学校の統合をどうするかということの検討に入りたいと思っております。今年度につきましては、まず園長、校長会等で準備委員会の組織をどうするか、基本的な方針をどうするか、スケジュールはこれでいいのかというようなことの検討をしていただければと思います。その中で準備委員会を早急に立ち上げていただき、来年度早々に各部会での協議が進められるように、準備を進めて頂ければと思います。ここの進捗を早くしなければ、建設に係る計画も立てられません。本当に短期になりますが、来年、再来年のなかである程度の基本的な事項を決定していただき、基本設計、実施設計に向けて進めさせていただければと思っております。次に教育委員会になりますが、一点訂正をお願いします。総合教育会議につきましては、すでに10月に開催しております。11月と書いてありますが、10月になります。こちらの中で、教育委員と町長とで学校再編に向けて協議をいたしまして、この原案通り進んでいこうということで確認をさせて頂いております。それから、11月の教育委員会定例会の中で、西伊豆町立学校の設置及び廃止について、中学校になりますが議案を提出し、議決が出来ればと思っております。今年度、教育委員会事務局として、色々やらなければならないことが書いております。一番上の再編計画に係る補正、当初予算が3月と書いてありますが、12月の定例議会または臨時議会で2024年に建設する用地の測量設計業務委託を予算計上したいと思っております。それからそれに基づきまして、当初予算には工事車両の道路の設計業務委託に向けての予算計上等もしたいと思っております。来年度以降につきましては、こちらをご覧のとおりということで、進捗状況よっては少しずつずれていくところがあるかと思いま

す。冒頭も申しあげましたけれども、非常にタイトなスケジュールになっております。立ち止まることなくスムーズに進めていかなければならないと思っておりますので、是非とも皆様のご協力のほどよろしく申し上げます。

委員長

今後のスケジュールが大まかに説明されましたが、こちらについての質問等がありましたらお願いします。特にありませんでしたら、その他で事務局のほうから何かありますでしょうか。

教育長

特に用意している議題はありません。本日伊豆新聞社さんがお見えになっております。この学校統合については、近々にでも記事になるかと思われます。そうした時にどういうことが予想されるかは私もわかりません。委員の皆様さんにいろいろと問い合わせが寄せられることがあるかもしれませんが、その場合は事務局へと問い合わせをするように対応してください。よろしく申し上げます。

委員長

他に皆様の方で何かありますでしょうか。

事務局長

これまで皆様のご意見をいただきながら委員会を進めさせていただきましたが、事務局としての不手際も多々あったかと思っております。今後この委員会を進めていくうえで、事務局に対する要望やご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

平馬委員（田子小学校長）

確認なのですが、2019年の中学校統合のところで、学校名や校歌、校章などを書いてあるのですが、ここで2021年の新中学校の校歌などを決めるのでしょうか。仮に前に義務教育学校と出ていたのですが、それですと全く違うことになってしまうので、そのあたりはどのように行くのか見えません。

教育長

学校名については、設置条例等の改正によりどうしても必要になってまいります。その学校名が2024年にも使えるかといいますと、義務教育学校と考えておりますので、そのまま使えるとは考えておりません。

事務局長

確かに義務教育学校となりますと、ここに記載している校歌、校章等については、ここで確定というのは難しいと思っております。最終的に2024年に義務教育学校にするのか、それとも小中併設校にするのか、基本的な方針を今年度決めていただきたい。それによって校歌、校章を決めるべきなの

か、決めないべきなのかという所も含めて検討していただきたい。当然義務教育学校になった場合には、決めても使えないということもあります。ただ、併設型となった場合にはそのまま使えると考え方もありますので、それも含めて検討していただきたいと思います。

安達委員（伊豆海認定こども園代表）

前回の説明会で義務教育学校という言葉は初めて聞きまして、内容を正直言いますと把握しておりません。どの部分が小学校と中学校が別になるのかというところの違いを、私を含めて他の父兄さんも分かっていないのではないかと思います。

教育長

義務教育学校というのは、9年間で小学校と中学校の教育を連続しておこなうというものであります。併設型と違うのは、校長先生が1人。教頭先生も1人というような感じになります。9年間の期間の中で一貫した教育が受けられるというメリットがあります。

安達委員（伊豆海認定こども園代表）

細かいのですが、小学校の説明会の時に、小学校の卒業式や中学校の入学式が無くなってしまおうということは、どのように考えておりますか。

教育長

9年間の一貫した教育をおこなう上において、その小さな区切りは無くなっていくかと思えます。

山本（豊）委員（田子区長会長）

小学校の調整案として、田子小学校と賀茂小学校の先行統合をせずに西伊豆中学校敷地に義務教育学校として統合小中学校を新設するという調整案でした。中学校については、西伊豆中学校敷地を嵩上げし、義務教育学校として統合小中学校を新設か、統合中学校を現賀茂中学校に置くという調整案で確認がされたということは、基本的に小学校と中学校が義務教育学校としてスタートするという確認で説明されていると理解しておりました。

事務局長

確かに義務教育学校として、ここではまとめさせていただいております。ご指摘のように田子地区の説明会のなかで、義務教育学校ではなく併設型の小中学校も視野に入れてもらいたいと要望がでました。そこを変更していくのであれば、保護者の皆さんやこの委員会の皆さんにも、変更点をしっかりとお伝えしながら変更して聞きたいと思っております。

山本（豊）委員（田子区長会長）

前にも平馬校長から校歌や校章について、どう扱うのかという意見をいただいていたいて、それについては今後の課題というように説明でしたが、このスケジュール表を見たときに、大体の中身は小中一貫校の課題点ということで

よろしいのですか。

平馬委員（田子小学校長）

きちんと整理しておきたいのですが、小中施設一体型、小中一貫校というのは、校長と教頭は各学校におり、小学校と中学校は別個となります。義務教育学校というのは、小学校1年生から9年生までが1つになっている学校という認識でいいでしょうか。先ほど局長が義務教育学校なのか小中一貫校なのか今後詰めていきたいと聞こえてきたのですが、教育長は2024年には義務教育学校でというように聞こえてきたのですが、そのあたりはどのようなになっているのでしょうか。

教育長

新しい施設を建てるには、すでにそのあたりで決めておかなければなりません。校長室も2つにして、職員室も2つにして、そのほかの様々な施設というのも、小学校と中学校で分けなければなりません。その時に義務教育学校を基本で考えておりますけれども、まだその所で小学校、中学校併設型というのも可能性としては、この先話を進めていく中であり得ますというのが、局長や私の考えであります。義務教育学校を基本に今は考えております。

事務局長

先ほど平馬校長先生も心配されておりましたが、2021年に中学校を統合し、その後義務教育学校という形になると、2021年の中学校統合とは別に義務教育学校についても並行して検討していかなければならないということで、現場の方についても非常に苦勞するかと感じております。今は義務教育学校ということで考えておりますけれども、今後統合に向けて、施設一体型の方がいいのではないかということになれば、それは皆さんにもう一度お示しをしながら、軌道修正ということも考えられるかと思っております。

山本（豊）委員（田子区長会長）

先ほど確認したのは、前回の時に調整案として提示されました、委員会としてこちら良いですかという決を採ってくださいとお願いをして、皆さん賛成ですということで、前回は終わりました。そのことからこの委員会の結論は先ほど言ったように、前回示された調整案の黄色の部分で行きますということで前提になるので、今後その結論が覆った時はどうなるのかというのは、その時に考えなければならぬと思います。とりあえず今ここで提示をして、町にもって行ってもらうというのは、色々な意見を聞いてきた結果を報告するという前回の説明だったので、この意見がありましたということで、その意見の結果を踏まえても、前回のまとめた意見は覆るようなことはありませんでしたというのが、今日の結論と理解していたので、こういうことも場合によってはあると言われてしまうと、再度議論をしなければならないのかと心配しております。なので、あまり右往左往しないほうがいいと

思います。そういう心配は、今後また起きた場合には皆さんに相談することによってまとめておけばいいのではないのでしょうか。

事務局長

今回、山本委員がおっしゃったように、義務教育学校を基本に考えてはいますが、併設型の方がいいというような皆さんのご意見でまとめれば、修正もあるかと思えます。

委員長

ということになりましたので、事務局のほうで前回の皆さんに賛成して頂いた案について、それについて100%ではないということを行っているのだと思えます。

平馬委員（田子小学校長）

前回いただいた山本委員がおっしゃっていた黄色で囲んだところですが、色々な学校や園から出た意見を少しずつ拾いながら委員会の意見として出したということですが、その中で上の各学校、園のところの意見では、義務教育学校という言葉は出てきておりません。新設とかという言葉が出てきております。この場合、小学校と中学校を合わせた義務教育の学校として、統合小中学校というのがあると理解していましたが、すでに義務教育学校という学校が存在します。その義務教育学校として統合小中学校を新設という言葉がおかしいと思えます。義務教育学校とするのならそれで成立すると思えます。この言葉がすごく誤解を招いているのではないかと思えますが、山本委員が言ったようにこの言葉でまとめたのですから、局長が言ったように、もう一回検討していくということでもいいのかという思いもあります。

山本（豊）委員（田子区長会長）

前回の調整案の中に義務教育学校という言葉が出てきて、これがどういうことかという小中一貫校で、現在の土肥にある学校が県内で1番目だと思えますというのが、局長からあった説明だったかと思えます。なので、これでまとめたのだとすれば、保護者の皆さんに各学校で説明された中身が調整案として決定しましたと説明がされたとして理解して、先ほどの意見が出てきたと理解をしております。

高橋委員（仁科小学校長）

その義務教育学校と併設型の小中一貫校というのは、似たようなところもあり、メリットやデメリットがたくさんあったりするとも思うのですが、前回の時はこういう言葉で通ったと思うのですが、田子小学校の説明会で意見が出てきていたり、一度説明を聞いただけではメリットやデメリットまでを考える暇もなかったと思えます。ただ、設計の関係もありますので、あまり深くまでは言えませんが、もう一度決を採る余裕があればやっていただきたい

い。

教育長

これは最初に説明させていただいた通り、義務教育学校を基本に考えたいと思います。

委員長

というように教育長からありましたが、前回の時に皆さんにお諮りした内容で、変わらないということで行きたいというお話でした。これが100%方針が変わらないということではないので、これは今後の経過次第ということでご了解していただきたい。他に何かご意見ありますか。なければ閉会したいと思います。

副委員長

ご苦労さまでした。4回と会を重ねてまいりました。結論から言いますと、この案が了承されたということで、こういった会合を開いたり、保護者の皆さんと協議してきたことが功を奏したと思います。結論が出るのかと最初は危惧しましたが、今回皆さん了承されてたということでご苦労さまでした。この準備委員会はこれで閉め、もし重要な変更があった場合には説明会的な物を開いてもらえればと思います。ご苦労様でした。

以上